

埋文センターよ、もっと中学生もお得意様に！

～山形県の中学生の歴史教育における埋蔵文化財センターの役割～

川崎康永

I はじめに～センターの中学校教育協力の現状

公益財団法人山形県埋蔵文化財センターは、本来の業務である埋蔵文化財の発掘調査・整理作業・報告書刊行という業務のほかに、小学校・中学校・高等学校・大学などの教育活動に対してもさまざまな協力、支援をおこなっている。また、発掘体験やセンター参観デー（埋文まつり）等の「普及啓発活動」でも多くの児童・生徒・学生を受け入れている。しかし、「出前授業」に代表される、小学校の教育活動支援の充実ぶりに対し、中学校の教育活動へのかかわりは、非常に少ないように感じる。

平成24年度にセンターが実施した教育活動支援・普及啓発活動の状況を例にあげると、出前授業実施校数は小学校24校に対し中学校0校、発掘現場見学は小学校2校（山形七小＝山形城三の丸跡発掘現場、蔵増小＝蔵増宮田遺跡発掘現場）に対し中学校0校、センター見学は小学校0校に対し中学校は1校（山形九中）あったものの、発掘体験、子供ミュージアム、センター参観デー（埋文まつり）等に多数の小学生が参加しているのに対し、中学生は、センター参観デー（埋文まつり）やバスツアーに少数の参加をみる程度である。近年、キャリア教育の一環として上山市内の中学生の職場体験活動を受け入れているが、これも1校につき数名程度である。以上のように、小学校に比べ、中学校の教育活動に埋文センターがかかわる場面が少ないということは明らかである。

では、なぜこのような大きな差があるのか。その原因はいくつか考えられる。第一に、出前授業を申し込む中学校が小学校に対して非常に少ない点だが、①中学校では授業時数に比して学習内容が多く、カリキュラムに余裕がないこと。②教科担任制のため時間割の変更などの調整が難しいこと。③中学校は前年度に予定を決めにくく、出前授業の申し込み時期に間に合わないこと。④出前授業は古代（縄文時代など）にかかわる内容が主で、その実施時期（4～6月）と中学校の社会科のカリキュ

ラムが合致しない（県内の大半の中学校では地理・歴史並行の授業で、大多数は地理先習）こと。などが理由としてあげられる。第二に、センターの普及啓発活動各種行事に中学生の参加が少ない点については、土日や夏休み中も中学生は部活動の練習・大会や塾の講習会などがある。ということが主な理由として考えられよう。

このように小学校と中学校で、センターの教育活動支援やかかわりに大きな差があるのは、解決すべき大きな問題である。なぜなら、初めて歴史を体系的に学ぶ中学生こそ、「身近な本物」に触れることで歴史の魅力を感じることができる年代だからである。小学校の歴史学習は人物中心で、学習内容も焦点化されているため、遺跡や遺物・歴史の中の人々の暮らしに興味をもつことはあっても、それを歴史の流れの中でとらえたり関連づけて学ぶことは難しい。また、高校・大学進学など将来の進路を直接考えることになる中学生が、身近な遺跡や遺物に触れることで歴史に関心をもち、研究者の道に進むことも想定される。そこまでならずとも、ゆくゆくは地域の文化財に関心をもち、その調査・保存に理解を示し、文化財調査・保存活動の強力なサポーターとなることが期待できるのである。

II 埋蔵文化財センターが、中学校の教育活動にもっとかかわるために

1 社会科（歴史）の授業へのサポート

(1)「山形県版 歴史の資料」

山形県の中学校の歴史学習（授業）に、埋文センターの業績は既に大きく貢献している。県内のほとんどの中学校で、副読本として採用されている「歴史の資料」（発行 正進社）では、全国共通の内容の前に山形県にかかわる歴史資料が32ページ分挿入されている。内容は、山形県版表紙、本文（26ページ）、山形県関係（出身）の歴史上の人物（2ページ）、山形県のおもな史跡・遺跡

(2ページ)、山形県内の歴史関係施設・情報サイトHPアドレス一覧表となっており、本文は大きな時代ごとに年表(山形県関係)、写真・図表、解説が配置されている。編集は山形県社会科研究会(県内の現役中学校社会科教員から招集された編集委員)で、現在使用されているのは2002年(平成14年)に全面改訂されたものである。そ

の旧石器～古墳時代(4ページ分)には、山形県埋蔵文化財センター(前身の山形県埋蔵文化財緊急調査団、山形県教育委員会)が調査を担当した遺跡の資料(出土品や遺構、発掘状況等の写真)が15点掲載されている。(表－1)

表－1 「山形県版 歴史の資料」掲載の山形県埋蔵文化財センター関連資料一覧

No.	時代	遺跡名(市町村)	資料(写真)内容	写真提供(所蔵)	調査担当(報告書刊行)
1	旧石器	弓張平(西川町)	旧石器(晩期) 7点	県立博物館	県埋蔵文化財緊急調査団(県教育委員会)
2	〃	〃	発掘調査風景	埋蔵文化財センター	〃 (〃)
3	縄文	赤石(村山市)	縄文土器(早期)	県立博物館	〃 (〃)
4	〃	熊ノ前(山形市)	縄文土器(中期)	県立博物館	県教育委員会(県教育委員会)
5	〃	押出(高畠町)	彩漆土器	うきたむ考古資料館	県埋蔵文化財緊急調査団(県教育委員会)
6	〃	西ノ前(舟形町)	大型土偶出土状況3枚	埋蔵文化財センター	県埋蔵文化財緊急調査団(埋蔵文化財センター)
7	〃	〃	大型土偶復元前	〃	〃 (〃)
8	〃	〃	大型土偶復元後	県立博物館	〃 (〃)
9	弥生	生石(酒田市)	弥生土器	埋蔵文化財センター	県埋蔵文化財緊急調査団(県教育委員会)
10	〃	〃	炭化米8点	〃	〃 (〃)
11	古墳	お花山古墳(山形市)	管玉4点	うきたむ考古資料館	〃 (〃)
12	〃	〃	勾玉2点	〃	〃 (〃)
13	〃	〃	首飾り(復元)	〃	〃 (〃)
14	〃	〃	銅鏡	〃	〃 (〃)
15	〃	大之越古墳(山形市)	鉄製環頭大刀(全体・頭部1枚ずつ)	県立博物館	県教育委員会(県教育委員会)

しかし、これらの資料については、今後見直し・改善が必要な点もある。①奈良・平安時代以降の埋蔵文化財資料が、城輪柵跡(酒田市)発掘現場全景(酒田市教育委員会提供)、古銭(渡来銭)(致道博物館提供)の2点のみと非常に少ないこと。②現在使用されている資料集は、2000年(平成12年)7月から2002年(平成14年)2月かけて編集されたものであり、既に10年以上経過しているため、その間に新たに刊行された報告書に掲載された資料や、発掘調査によって発見された資料が入って

いない。しかし、資料集の改訂は、人的また予算的に頻繁にはできない状況であること。③県版巻末の「県内博物館・資料館、歴史関係情報提供サイト一覧」に、山形県埋蔵文化財センターが掲載されていない。現資料集が編集されていた当時、埋文センターは「専門の研究機関」で中学生には敷居が高いというイメージが強かった(現在も?)ことや、埋文センターのHP開設が2001年(平成13年)5月で、資料集の編集作業に間に合わなかったこと。等である。しかし、これらについては、次項から

述べるようなさまざまな手段・方策により補完していくことができる。

(2) 埋蔵文化財資料（実物、写真、図表など）の中学校への貸し出し、授業での活用

「山形県版 歴史の資料」に写真が掲載されている出土品（生石遺跡出土の弥生土器、炭化米など）の実物や関連資料（大型土偶と同じ西ノ前遺跡出土の遺物など）、写真資料などを中学校へ貸し出し、社会科（歴史）の授業で活用してもらえば、中学生の興味・関心を大いに引き出し、学習を充実させる効果がある。また、資料集に掲載されなかった資料（掲載候補から外れたもの、その後

の発掘調査で得られたもの）も貸し出し対象とすることにより、各中学校の学区近傍の資料も活用でき、最新の調査・研究成果を中学校の授業に生かすこともできる。

ただし、実物資料（出土品）を貸し出す場合は、その手続き、運搬、管理等の問題があり、次項で述べるように、センター職員も学校へ派遣して授業に協力する場合に限定されるかもしれない。また、膨大な写真資料から教材用に改めて選定・編集するのは容易でないが、過去に実施した出前授業で使用した画像資料を活用すれば、県内ある程度の地域の遺構・遺物（出土品）の写真資料を提供できるはずである。

○学習内容：「鎌倉時代と郡山～発表から郡山と鎌倉の関係を明らかにしよう」

○学習方法：鎌倉時代の郡山を5つのテーマにもとづいてグループ学習→グループごとに調べたことをまとめ、ポスターセッションで発表→自分のグループで調べたことと他のグループの発表を合わせ、わかったことを整理する

- A 幕府の政治と郡山＝記録（文書資料）に残る、鎌倉幕府や御家人の動きから考察
- B 郡山に残る地名・人名＝地域に集中して多い特定の姓や、関東と共通する地名から考察
- C 義経にまつわる伝説＝地域の義経・静御前伝説から考察

D 荒井猫田遺跡から＝同遺跡から発掘された、特色ある遺構（街道と町並み）から考察

E 出土した遺物から＝同遺跡から出土した遺物の特徴（全国各地や中国の産物等）から考察



☆グループで調べる段階および発表において、**荒井猫田遺跡**の発掘調査資料（実物（出土品）、写真、図表）を財団法人（現：公益財団法人）**郡山市文化・学び振興公社 文化財調査センター**（旧：財団法人郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団）が貸し出し、同センター職員がゲストティーチャーとして授業に協力。

※荒井猫田遺跡…郡山市安積町。1996年（平成8年）～2003年（平成15年）の8年間に17回にわたる調査がおこなわれ、8冊の報告書が刊行されている。遺跡北部が14世紀後半～16世紀の城館跡、南部が12世紀末～14世紀前半の街道（「奥の大道」と推定）を中心とした町跡で、授業に活用されたのは南部の街道と町跡の調査資料。

図－1 福島県郡山市文化財調査センターが郡山市立第六中学校社会科の授業に資料貸し出しとアシスタント（ゲスト）ティーチャーを派遣した例
2005年（平成17年）10月12日

(3) 埋文センター職員が、アシスタント（ゲスト）ティーチャーとして中学校の授業に参加し助言

近年、中学校では地域の専門家をアシスタント（ゲスト）ティーチャーとして招聘し、担当教師とともに授業の中で生徒の学習を支援する機会が多くなった。埋文センター職員も、そうしたアシスタント（ゲスト）ティーチャーとして実物資料（出土品）などともに中学校へ出向き、担当教師を補助して生徒の質問に答えたり、生徒

の調べ・まとめ活動を援助したりという支援活動をおこなうことができる。（図－1 写真－1）

しかし、このような活動をおこなう場合、「出前授業」以上に相手側（中学校）の授業担当者（教師）との間で入念な打ち合わせが必要になる。場合によっては、当日学校へ出向く職員と担当教師が、数度にわたって直接打ち合わせすることもある。中学校（教師）側も、事前に十分な教材研究と指導計画検討を要し、そうした部分

への援助も必要となる。このような事情をふまえると、中学校新学習指導要領（2008年（平成20年）告示 2012年（平成24年）度より完全実施）において中学校社会科の総授業時数（3年間）が385時間から350時間に削減された現在では、時数的にこうした授業を組むのが非常に難しくなっている。



写真－1 社会科の授業において、出土遺物について説明する中学生をサポートする郡山市文化財センター職員（郡山市立第六中学校）

2 選択授業、総合的な学習、文化祭へのサポート

（1）選択授業（選択社会科）へのサポート

選択授業は課題学習、補充的な学習や発展的な学習など、生徒の特性等に応じた多様な学習活動をおこなえる授業である。中学校旧学習指導要領では、中学校2・3学年において年間70時間（週2時間）設定することが可能であり、1時間は5教科（国語・社会・数学・理科・外国語）から、1時間は技能4教科（音楽・美術・保健体育・技術家庭）から開設する学校が多かった。その選択社会科においては、博物館等の協力を得て体験的な活動を取り入れた課題学習をおこなうこともあり（図－2）、そうした学習活動を埋文センターが支援することもできた。

しかし、中学校新学習指導要領（2008年（平成20年）告示、2012年（平成24年）度より完全実施）では、「選択教科」の扱いが、「開設するものとする」から「開設できるものとする」へ変わり、さらに授業時数は標準授業時数の枠外にカウントされることになり、「生徒の負担過重となることのないようにしなければならない」という但し書きまで付加された。これにより、ほとんどの中学校では選択教科を開設しない状況となり、センターが中学校の選択社会科を支援する機会はほとんど失われてしまった。

○学習内容：古代日本（縄文・弥生・古墳時代）の文化を探る

～縄文土器づくりなど、古代の人々の文化や技術を体感する～

○学習計画

4～7月 縄文土器についての学習 個人（グループ）研究テーマ設定

8～10月 縄文土器づくり実践（8月 10月） 個人（グループ）研究調査、実践

11～3月 縄文土器づくり・個人（グループ）研究の成果展示、発表（文化祭、研究レポート集）

↓

☆縄文土器についての学習および土器づくり実践では、県立うきたむ風土記の丘考古資料館所蔵の土器を観察したり、かたちづくりの指導・野焼きにおいて同資料館の全面的な協力を受ける。また、生徒の個人（グループ）研究においても、同資料館職員からアドバイスや材料の提供等を受ける。

図－2 埋蔵文化財を活用した選択社会科授業の例（2002年（平成14年）～2009年（平成21年））
～南陽市立梨郷中学校 高畠町立第三中学校 川西町立第二中学校（いずれも3学年）

（2）総合的な学習、文化祭へのサポート

総合的な学習は、地域や学校、生徒の実態等に応じ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習で、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動をおこなうものである。

授業時数は、新学習指導要領でも年間50～70時間（週1.5～2時間）が確保され、学習内容としては、国際理解、情報・環境、福祉・健康（食育なども含む）、地域の歴史・伝統・文化・行事・生活習慣・産業・経済、職業や自己の将来にかかわる課題（キャリア教育を含む）等が

ある。学校によっては、文化祭をこの学習成果の発表や実践体験の場として位置づけることもある。

学習にあたっては、学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境を積極的に活用することが推奨されており、地域の人材や諸教育施設から外部講師をアドバイザーとして招聘することも増えている

山形県埋蔵文化財センターも、2012（平成24年）10月27日に東根市立第二中学校文化祭体験活動において、中学校1～3年生32名に勾玉作り、火起こし体験の指導をおこなう支援活動を実施した。（写真－2）

ただし「総合的な学習」は、毎年度、学年全体もしくは

学校全体で学習計画を作成するため、教科（社会科）のように、いつも埋蔵文化財センターが協力できるような学習内容になるとは限らない。また、小学校対象の「出前授業」と内容が重複しないような配慮も必要である。



写真－2 文化祭で火起こしを体験する中学生
（東根市立第二中学校）

3 校外学習、修学旅行の研修場所提供

昔	◇教師（旅行会社）が作成したプランで ◇学年・クラス単位の集団（数百～数十名）が ◇名所・旧蹟、大規模な各種施設等を見学する	団体観光旅行型
↓		
今	◇教師（旅行会社）が提示するリストをもとに、生徒が主体となってプランを作成し ◇班（グループ）単位（数名）が ◇名所・旧蹟、各種施設等見学に加え、少人数でないと受け入れ不可能な各種施設見学や職業人との交流や体験学習もおこなう （例）日本銀行支店見学（仙台）、笹蒲鉾工場見学・体験学習（仙台）、盲導犬訓練センター見学・体験（東京）、国際協力事業団見学・体験（東京）、江戸切子（ガラス細工）工場見学・体験（東京）、十条銀座商店街事務局見学・体験（東京）、…	個人研修旅行型

図－3 中学校の校外学習（遠足、社会科見学）や修学旅行の変化

近年、中学校の校外学習（遠足、社会科見学）や修学旅行の形態が大きく変化している（図－3）。こうした個人研修旅行型のプランの中に、埋蔵文化財センターを見学・体験学習受け入れの場として提供することができる。これまでも受け入れてきた学校・学級単位の大規模な「見学」だけでなく、少人数のグループ単位の受け入れ態勢をつくり、周辺遺跡（中山城跡や掛入石、首塚等）めぐりをセットすれば、さらに充実したプランになろう。ま

た、条件の整った発掘現場であれば、地元の学校の見学だけでなく、他市町村や他県の学校の校外学習・修学旅行のグループ研修見学場所として提供することも考えられる。例えば、山形城三の丸跡発掘現場などであれば、公共交通機関の便も良く、霞城公園や最上義経史館、山形美術館、文翔館等を組み合わせた研修コースが組めるはずである。ただしこの場合、学校（県内外）への情報提供の方法・手段を工夫する必要がある（後述）。また、

発掘現場によっては研修に適さない場合もあり、どこをリストアップするか十分に検討する必要がある。一方でこうした情報は、なるべく早めに情報を提供しないと、学校の行事計画作成に間に合わなくなる。ほとんどの学校では秋（9～11月）実施の校外学習や修学旅行の場合、早ければ5～6月頃には準備を始めるからである。

4 進路学習、PTA行事・講演会への講師派遣

中学校の進路学習に対しては、既に山市「キャリアスタートウィーク」協力事業所として、毎年市内の中学校（上山北中、南中）生徒の職業体験活動を受け入れている。それに加え、最近の中学校でよく開催されるようになった「職業人講話」等の講演会へ講師を派遣することもできる。

また、ほとんどの中学校ではPTA活動の一つとして「学年PTA行事」（親子で体験活動をおこなうことも多い）や「PTA講演会」（親だけを対象とするものもあるが、親子で1時間程度の講演を聴く学校も多い）等の行事が組まれる。専門的な知識と豊富な経験をもつ埋文センター職員の中には、こうした行事の指導者や講師に適した人材がいる。

ただし、これらの場合、どんな講演ができる人がいるのか、どんな体験活動の指導ができるのか、人材・活動リストを作成し、前述の校外学習と同様にその情報提供方法・手段について工夫する必要がある。

III おわりに～センターの情報の整理・整備および発信方法・手段の再考

1 埋文センターが求められている情報

第一に、どんな遺跡の、どんな実物（遺物）、写真（遺構、調査状況、遺物）、図表（遺構図、遺物実測図等）資料があるのかという「学校で使える資料リスト」。第二に、どんな体験学習の指導者や、どんな講演ができる講師がいるのかという「学習プログラム、指導者・講師人材リスト」。第三に、そうした資料を借り出したり、人材派遣を要請したり、見学・体験学習を依頼するための手続きはどうしたらいいのかという「学校教育支援依頼マニュアル」。第四に、埋文センターではどんな仕事の見学や、どんな体験学習ができるのか、見学しやすい発掘現場はどこにあるかという「センター見学プログラム、見学可能

な発掘現場リスト」。などの情報を整理する必要がある。

また、授業で使える地域の歴史教材となる「授業で使える地域の歴史教材データベース」等は、前述のように、これまでに実施した出前授業で使用した資料（持参した遺物やプレゼン資料）をもとに、少しずつそれを補完していけば、容易に作成できる。

2 埋文センターの情報の発信方法・手段の再考

「学校で使える資料リスト」「学習プログラム、指導者・講師の人材リスト」「学校教育支援依頼マニュアル」は、県内各市町村教育委員会だけでなく、できれば県内全ての学校（小・中学校、高等学校）へ送付（直送）することが望ましい。また、「埋文やまがた」、センター各種イベントの案内に加え、「発掘調査速報会」資料や現地説明会資料、出前授業で使用したプレゼン資料などもできれば各学校へ送付（直送）したい。せめて掲載された発掘現場がある市町村所在の学校（小・中学校、高等学校）および出前授業を実施した学校と同じ市町村所在の学校（小・中学校、高等学校）へだけでも送付するべきと思う。

さらに、こうした資料や情報の発信手段としては、紙媒体の送付のみならず、希望する学校および教員を対象にメールマガジンを配信し、上記各リストや各種案内・刊行物を直送または電子送信したり、「授業で使える地域の歴史資料データベース」等は、メールで申し込み受付した学校（教員）へ資料データを添付して返信したり、センターHPからアクセスできるようにするという手段も考えられる。こうした資料は、教師が教材を作成するのに役立つなど、間接的ではあるが学校教育に大きく貢献する。

「センター見学プログラム、見学可能発掘現場リスト」を地方自治体の観光担当部署や旅行会社に提供することも検討したい。県内外を問わず、学校が修学旅行や校外研修活動をおこなう場合、目的地の自治体観光担当部署や旅行会社から、そうした情報を得る場合が多いからである。

中学校の学習活動に、埋文センターがより積極的にかかわることで、郷土の歴史・文化を尊重する豊かな心をもつ県民が増えていくことは間違いのない。

埋文センターの皆さん、中学生も皆さんの「お得意様」であることを忘れずに。